

新型コロナウイルス感染防止対策に係る「多良木町の警戒区分と判断基準」（令和3年4月～）

※ この表は、多良木町における統一した目安です。国や都道府県が示す警戒レベルとは異なります。
 ※ あくまでも目安であり、現状がどのリスクレベルに位置付けられるか、また、具体的な対策は、感染状況及びその傾向を踏まえて総合的に判断します。

| リスクレベル 警戒区分 | 判断基準 | | 町民への要請等 | 町有施設等 | その他 |
|----------------|---|--|---|---|--------------------------------------|
| | 引き上げ | 引き下げ | | | |
| レベル5 特別警報 | ①緊急事態宣言が発令され、熊本県が対象区域に指定された場合 ②町内で集団感染等が発生し、感染の広がりが認められる場合 | — | レベル4の対策に加え ●外出自粛要請 ●すべての催事等の臨時休止 | ●町有施設の閉鎖 ●町行事の中止 | ●宿泊施設については、別途定める。 |
| レベル4 警報 | ①町内で感染者が発生した場合 ②隣接町村で集団感染等が発生した場合 | レベル5の①緊急事態宣言が、対象区域から指定を解除された場合 レベル5の②町内で集団感染等が発生後、14日以上発症者が確認されず、広がりが認められない場合 | レベル3の対策に加え ●不要不急の外出自粛要請 ●県外等への移動自粛要請 ●全ての催事等の自粛要請 | ●町民のみを利用可能 ※感染の状況に応じて ●町有施設の閉鎖等の検討 ●町行事の中止等の検討 | |
| レベル3 特別警戒 | 人吉球磨管内で感染者が発生した場合 | レベル4の①町内の感染者、または②隣接町村の集団感染等が発生後14日以上発症者が確認されず、広がりが認められない場合 | レベル2の対策に加え ●休日・夜間の不要不急の外出自粛要請 ●感染拡大リスクを高める3つの密が重なる催事等の自粛要請 | ●町民のみを利用可能 ●利用時間制限等の検討 ●町行事の制限等の検討 | ●屋内施設の利用にあつては、定員の2分の1以内とする。 |
| レベル2 警戒 | 熊本県内で感染者が発生したが、人吉球磨管内では感染者の発生がない場合 | レベル3の人吉球磨管内で感染者が発生した後14日以上発症者が確認されず、広がりが認められない場合 | レベル1の対策に加え ●感染が拡大している地域への移動の自粛を要請 | ●人吉球磨管内の方のみ、通常の利用を可能 | ●入浴施設、宿泊施設及び関係者のみが利用する施設については、別途定める。 |
| レベル1 注意 | 国内で感染者が発生したが、熊本県内では感染者の発生がない場合 | レベル2の郡市内の感染者が発生後14日以上発症者が確認されず、広がりが認められない場合 | ●3つの条件（密閉、密集、密接）が重なる感染拡大リスクが高い活動や催事において、まん延防止対策を行う ●新しい生活様式の徹底、相談窓口の設置、感染予防の広報啓発 | ●感染症予防を実施し、通常の利用は可能 | |
| 正常 | 国内で新規感染者が確認されていない | | ●通常の感染症予防対策 | | |